

商労文教委員会会議記録（第 3 号）

令和 7 年 7 月 1 日

福島県議会

1 日時

令和7年 7月 1日（火曜）

午前 10時59分 開議

午前 11時 8分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒 秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 事務局職員

議事課	主査	大江由貴
政務調査課	主任主査	渡部幹雄

6 説明のため出席した者

商工労働部

商工労働部長	小貫 薫
観光交流局長	藤城良教
商工労働部政策監	鈴木正人
再生可能エネルギー産業推進監 兼次長（産業振興担当）	藁谷 豪
観光交流局次長	加藤泰広

商工総務課長

中 村 英 康

教育委員会

教育長

鈴 木 竜 次

教育庁政策監

高 橋 浩 一

教育次長（業務担当）

箱 崎 兼 一

県立高校改革監

根 本 卓 也

教育総務課長

柁 木 渉

財務課長

坂 本 桂 一

7 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより、本委員会に付託された知事提出議案3件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第14号及び同第28号のうち本委員会所管分、以上3件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件は

いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案11件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第93号、同第94号及び議員提出継続審査議案第57号、以上3件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第93号外2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、継続審査議案第70号、同第71号及び同第87号、以上3件については、先日の委員会において可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

継続審査議案第70号、同第71号及び同第87号、以上3件は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、継続審査議案第70号外2件は、いずれも否決すべきものと決定した。

次に、継続議案第86号については、先日の委員会において可決、否決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続審査議案第86号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、継続審査議案第86号は、採決することとする。

お諮りする。

継続審査議案第86号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、継続審査議案第86号は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第98号については、先日の委員会において可決、否決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第98号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第98号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第95号から同第97号まで、以上3件については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたが、このうち議員提出議案第95号について意見の変更が生じた旨、私の手元において確認しているので、変更後の意見に基づき、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第95号から同第97号まで、以上3件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第95号外2件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願13件を一括議題とする。

初めに、新規請願61号については、先ほど可決すべきと決定した議員提出議案第94号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願61号は、採択すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、新規請願61号は、採択すべきものと決定した。

次に、継続請願51号、同52号及び同57号、以上3件については、先ほど否決すべきと決定した継続審査議案第70号、同第71号及び同第87号とそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

継続請願51号、同52号及び同57号、以上3件は、一括採択すべきものと決するに

賛成の各位の意見を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、継続請願51号外2件は、いずれも不採択とすべきものと決定した。

次に、新規請願66号、同67号、継続請願17号及び同53号、以上4件については、先日の委員会において採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

新規請願66号、同67号、継続請願17号及び同53号、以上4件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、新規請願66号外3件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、新規請願65号及び同68号、以上2件については、先日の委員会において採択、不採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

新規請願65号及び同68号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、新規請願65号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、新規請願62号から同64号まで、以上3件については、先ほど継続審査すべきと決定した議員提出議案第95号から同第97号までとそれぞれ関連する請願である。お諮りする。

新規請願62号から同64号まで、以上3件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、新規請願62号外2件は、いずれも継続審査すべきものと決定

した。

次に、議会閉会中の継続調査事件であるが、

- 商工業の振興について
- 観光と物産の振興について
- 雇用・労働対策について
- 教育と学習の振興について
- 地方公営企業について

以上の５件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で全部の議事を終了した。

これをもって、６月定例会における商労文教委員会を閉会する。

（午前 １１時 ８分 閉会）